第７号様式（第９条関係）
（そ の 1）

（令和 7 年分）

収 支 報 告 書

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな） なかだ たかゆき こうえんかい

1 政治団体の名称 中田たかゆき後援会

2 主たる事務所の所在地 静岡県榛原郡川根本町東藤川846-2

3 代表者の氏名 後藤 勝

4 会計責任者の氏名 中野 光治

選挙管委
-7.12.-9
第7563号
R7年解散

事務担当者の氏名 中野光治

（電話番号） 0547（59）2186

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

入力済

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	20,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	20,000
支　出　総　額	20,000
翌年への繰越額	0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	20,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	20

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費		
小計	0	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	20,000	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	20,000	
合計	20,000	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	（ 大会費 ）
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	18,000				
合計	18,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	（ 事務費 ）
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	2,000				
合計	2,000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア	土地	□	☑	
イ	建物	□	☑	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ	金銭信託	□	☑	
キ	有価証券	□	☑	
ク	出資による権利	□	☑	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その18）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 12 月 5 日

政治団体の名称　中田たかゆき後援会

会計責任者の氏名　中野光治

代表者の氏名　後藤勝

※　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※　解散の場合のみ、「代表者の氏名」を記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。
なお、政治団体を解散した場合には、「政治団体解散届」を提出する必要があります。